

運送業向けセミナー

MS&AD

三井住友海上

×



諏訪信用金庫

運送業の「2024年問題」への労務対応 2023年10月11日（水）リモート開催

「働き方改革」関連の法改正のうち、適用が猶予されていた自動車運転の業務（ドライバー）の時間外労働の上限が、2024年4月1日以降、年960時間に規制されます（※違反の場合、30万円以下の罰金または6か月以下の懲役等）。このことにより発生する諸問題のことを一般的に「2024年問題」と言います。この解決のためには、自社の労務管理や人事諸制度の改定が必要となります（その他、取引先企業の協力なども必要です）。「2024年問題」に関する労務面の実務対応について、三井住友海上経営サポートセンターアドバイザーより分かりやすく解説いたします。
定員になり次第、締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。

参加費無料



セミナー内容

挨拶 14:00～14:05

開催にあたって

第一部 講演 14:05～15:05

（三井住友海上）

<主な内容>

1. 運送業の「2024年問題」とは
2. 「2024年問題」のリスク
3. 「2024年問題」に対応するためのポイント など

* 内容は一部変更となる可能性があります

第二部 15:15～15:35

三井住友海上火災保険（株）よりのご案内

第三部 15:40～16:00

諏訪信用金庫よりのご案内



講師紹介

三井住友海上経営サポートセンター
経営サポートセンター 目黒 ゆかり

経営サポートセンターにて、SDGsや働き方改革等セミナー講師や中堅・中小企業への人事労務に関するアドバイス、従業員・管理者を対象とした企業内研修講師として活動中。

三井住友海上は

「経営革新等支援機関」として認定されています。

三井住友海上経営サポートセンターは、企業経営者の皆さまのさまざまな経営リスクの解決を支援しております。

また、三井住友海上は保険業界で初めて中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として認定されました。※平成25年6月認定

■ 運送業向けセミナー ■

運送業の「2024年問題」への労務対応

日 時	2023年10月11日（水） 14：00 ～ 16：00
場 所	リモート開催
定 員	20名（先着順で定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます）
お申込み方法	参加お申込みは下記を参照してください

下記のQRコードもしくは下記のURLより、Webアンケートページが表示されますので、そちらからお申込みください。

<https://dc.jpdata.net/suwashinkin-enq/>

※ 受付番号: 1011、パスワード: 1011 をご入力の上、ログインください。

※ お申込み時に「E-mailアドレス」をご登録ください。後日、セミナー参加用のURLをお送りいたします。



お問合せ先

諏訪信用金庫 ビジネスサポートセンター
（ビジネスサポート部内）

担当： 樋口・白石

TEL： 0266-78-8078

※個人情報の取扱いについて

ご記入いただいた情報につきましては、本セミナーの運営および関連するサービスや情報のご提供のために使用させていただきます。

主催 ■ 諏訪信用金庫

共催 ■ 三井住友海上火災保険株式会社

後援 ■ 岡谷商工会議所・諏訪商工会議所・茅野商工会議所・下諏訪商工会議所・富士見町商工会・原村商工会